

緒言

本書は、院政期に橘忠兼（伝未詳）により編纂された、イロハ引きの国語辞書『色葉字類抄』（以下、単に字類抄とも）の研究書である。

本書は七章から成る。本文との重複を厭わず各章の概要を記せば次の通りである。

第一章「目的と方法」では、本研究の目的や方法、先行研究に言及した。本研究を通して、平安・鎌倉時代の他文献を比較の対象とすることで、客観的に本辞書を位置付けることを目指した。

第二・三章『色葉字類抄』収録語彙の性格(一)・(二)では、本辞書に収録された語彙の性格を明らかにするため、字類抄中最も大部でかつ前時代の辞書の部門にはなかった畳字部語彙の実態調査を行った。

まず、一篇畳字部語彙の、院政期を中心とする本邦の著作物（記録を含める）での用例を調査したところ、畳字部語彙の少なくとも約七割は、当時において書記需要のあった語であることが判明した。古記録、漢詩文、説話集等に各々特有の語彙が含まれるが、横断的に用いられた汎用性の高い語群も見出された。

二点目に、畳字部訓読語を概観したところ、別の音訓によって複数の箇所に掲出された語は、そうで

ない語に比べて用例が出やすい傾向にあった。重複掲出語が、より頻繁に、広範囲に使用された語であり、またそのような理由から複数の音や意味(訓)での検索が可能になるように配置されたものであると推測される。更に、字類抄諸本のうち、特に三卷本字類抄で新たに「く哉」等の形式を持つ句の分類が追加されたことは、往来物や願文、また和漢混漉文のような素地を持つ文における書記需要が高まっていたためであろう。従来の研究では「文選読み」や『類聚名義抄』との重複を以て非日常的な要素であるとも概括されていたが、名義抄との重複が、字類抄の複数の表記の中でより当時一般的に用いられた表記であることを考えると、名義抄との比較によって一概に訓読語の性格を非日常的な語と位置付けることは適当ではなかったと言える。従来、疊字部訓読語については、主に上記のような異質な部分(漢文訓読的要素)が目目されていたため、それ以外の普通の語の存在が忘れられがちであったが、日常的に用いられ、それゆえに疊字部に収載されたと思われる語も相当数存在していることが明らかとなった。疊字部訓読語彙は雑多な語の集合でありつつも、辞書の利用という面から見れば、当時の書記上の需要を備えた語を十分に含む語群であったということになるであろう。

三点目に、疊字部長疊字の用例調査を行ったところ、『今昔物語集』のみに現れる語彙、また、説話や仏教関係書に出現するが、古記録等には頻繁に用いられない語群があった。一方で、漢籍である『白氏文集』に出現する「反魂香」のような語であつても説話集の『続古事談』に見られるようなこともあり、編纂者が、正格の漢文であることが求められるような高度な文章を離れて使用される可能性のある語と認識していたものも、少なからず含まれた語群であつたと考えられる。一般に「記録語」と定義され得るような語でも、字類抄成立の頃には、記録・往来物・文書類を書記する以外の一般の場所でも用いられたつあつたと考えることの出来る語もある。すなわち、従来の認識のように「記録語Ⅱ字類抄の

語彙」とするには、あまりに多くの、古記録語彙とは位相の異なる、あるいは汎用性の高い(和漢混漉文や仏教関係書に頻繁に用いられる)語群が『色葉字類抄』には収められていたことが判明したのである。

第四章「『色葉字類抄』と他文献との関連」では、字類抄とその前後に成立した文献との関係について述べた。

まず、従来もその関係が度々指摘されてきた『和名類聚抄』(和名抄)については、新たに以下のような摂取状況が明らかとなった。

- ・和名抄巻一三 図絵具・巻一四 染色具 ↓字類抄 光彩部へ
- ・和名抄巻一五 膠漆具 ↓字類抄 雑物部へ

また、字類抄中で、『延喜式』を意味するところの「式」出典名を有する項目は『延喜式』本体にも見えるが、和名抄を介さず、直接あるいは別書を通して字類抄に採録されたものであることが判明した。一方で、「本朝式」出典名を有する項目は、和名抄からの孫引きであること、更に、字類抄の国郡部は、『延喜式』巻二二民部上ではなく、二〇巻本和名抄巻五国郡部を参照して編纂されたことを確認した。

次に、特徴的な語を有する部(重点部・名字部)と字類抄前後の辞書とを比較、検討した。

まず、重点部(二々等の疊語)について他辞書の重点部との比較と用例調査を行った結果、後世の『節用集』類とは異なる、字類抄に特有の性質の部であることが判明した。すなわち本書では、『節用集』にもあるような、日常的に用いられる平易な語の収録が見られる一方で、やはり漢詩文特有の語等、

記録語以外の性質のものも少なからず保存される状況が確認されたのである。このことは、重点部語彙という特殊な語群が、正格漢文という枠組みを越え、変体漢文や和漢混淆文において使用されることも前提としていたことを示唆しているのであろうと考えられる。

次に、名字部（則ノリ）等）について排列の面を中心に調査を行ったが、字類抄中の他部（辞字部等の名字部と構造が似通った部）や他書（掌中歴）の排列とは無関係であり、また特定の家（藤原家等）に使用される字に偏ったような収録状況も窺うことは出来なかった。ただし排列の傾向として、上位字は一般的に漢字と訓の結び付きが強く、辞字部等他部に当該訓（あるいは用言の終止形）が収録されたり現行の古代人名辞典の類でも大部分を占めるような読み方、下位字は結び付きが特殊でそれらの辞典でも確認されないものが多かった。

第四章における調査・検討の結果を先行研究と併せて述べれば次のようになる。①字類抄は、二〇巻本和名抄の影響を受けており、その内容の殆どを引用踏襲している（『延喜式』など、和名抄を介さずに採られる例もある）。②字類抄と名義抄との影響関係は、一方的に字類抄↓改編本名義抄の関係であったと考えられる。③『文鳳抄』以下後世の辞書類については、三巻本字類抄から直接影響を受けたものではないと考えられるものもあるが、字類抄からの流れを汲む辞書類であると言える。これらの書物が広く流布していたことは、字類抄が間接的にも後世の国語辞書類に与えた影響の大きさを物語るものである。④字類抄がイロハ引きを採用した初の辞書であるかという点については、『掌中歴』や『多羅葉記』等との前後関係が明らかにならないれば確実なことは言えないが、本書が、国語辞書がイロハ引きを採用した初期の例であることは間違いない。また『掌中歴』と字類抄の先後関係については、従来言われるように『掌中歴』↓字類抄という一方的な関係ではないことが判った。

第五章「国語資料としての『色葉字類抄』」では、まず、吳音が付されることが期待される暁字部仏法部語彙（仏教関係の語群）の音注を分析し、また補足的な用例調査によって、音韻資料としての『色葉字類抄』の価値を再検討した。音注調査の結果、字類抄仏法部内には、漢音系の声調／漢音形の仮名音注を持つ語があるが、特に仮名音注に関しては、当時の仏典以外の典籍で読まれる中で、そのような形に定着した蓋然性が高いものを採録したものであったものと結論付けた。この結果は、従来の指摘とは異なる面を示すものである。すなわち加点者が、従来の指摘通り漢音系の語を殆ど中国の韻書に依拠して付したものと別々に、仏教語については当代に日本で使用された語形を示そうとした仮名音注例が散見されたのである（声点については誤点と考えられるものも少なくなかった）。

また仏法部語彙の用例調査では、古記録等の実用的な文章を記す目的のための語というよりは、仏教説話等に用いられ、庶民にも通じる程度の難度の語が多く収録されていた事実が浮き彫りとなった。『今昔物語集』が仏法部語彙の六四％をカバーしていることから、その多くは和漢混淆文のような素地の文章にも用いられることを期待されたものであったであろうことが前章に引き続き確認された。

第六章「字類抄諸伝本」では、『いろは字類抄』（『節用文字』、『色葉字類抄』、『世俗字類抄』、『伊呂波字類抄』の総称）の諸伝本について、『国書総目録』に示された写本の所蔵機関を中心に、広範囲に亘って調査を行った。本書では、基礎的な書誌調査の結果、『国書総目録』に掲載された情報の訂正（現在の所蔵状況）、また大まかな系統関係を報告し、一部図版の掲載を行った。調査の結果、これらの写本の多くが非常に良好な状態で残存していることが確認され、このことは今後の伝本研究の基礎作業となり得たものと考えられる。

終章では各章のまとめを行い、今後の課題と展望を示した。

以上のように、本書の内容は、様々な視点——収録語彙の平安時代における性格、他文献との影響関係、国語資料としての価値、伝本の系統等——から『色葉字類抄』の総合的な性格を捉え直すことを試みたものであり、延いては従来、単独の研究者が『色葉字類抄』全体（全部門）を見据えた調査を複数的手法により行うことの稀であった点を克服せんと挑んだ成果である。本書は著者の博士論文『色葉字類抄』の研究』（東京大学、二〇一三年提出）をベースとしており、既発表の論文が主であるが、多く加筆修正を含み、特に第二章全体（これは著者の修士論文に相当する部分である）と第六章の一部（個別の書誌調査結果および図版類）はここに初めて収録するものである。また周知の通り、『色葉字類抄』研究には既に多くの蓄積があることから、本書末尾に先行研究を一覧出来るようにした（著者の不勉強によりここに少なからず遺漏のあることを予想し、予めお詫び申し上げます）。

古辞書研究の主流には、系統研究や出典研究が今なお鎮座しているが、一方で無視出来ない辞書の「内容」そのものに、著者は大きな関心を抱き続けてきた。著者の『色葉字類抄』研究は途についたばかりであるが、一旦本研究の在り方を世に問う機会を得て、ここに本書を刊行する次第である。

二〇一五年六月

藤本 灯識

目次

序	1
緒言	(5)
凡例	(17)
第一章 目的と方法	
第一節 本研究の目的	4
第二節 先行研究のまとめ	5
第三節 本研究の方法	17
第二章 『色葉字類抄』収録語彙の性格(一)	
第一節 先行研究	21
第二節 畳字部語彙の性格——イ篇語彙の性格——	24
第一項 目的と方法	24

第二項	用例調査結果	34
〈A〉	和文資料	34
〈B〉	説話	56
〈C〉	漢詩文	79
〈D〉	古記録	102
〈E〉	訓点資料	127
〈F〉	辞書	140
〈G〉	補助資料	148
第三項	考察	173

第三章 『色葉字類抄』収録語彙の性格(二)

第一節	疊字部語彙の性格——訓読の語の性格——	215
第一項	目的と方法	215
第二項	訓読の語の概観——体裁の面より——	216
第三項	訓読の語の概観——異本との比較より——	220
第四項	訓読の語の概観——『色葉字類抄』内での重複掲出より——	225
第五項	用例調査結果	227
第六項	品詞別分類	257
第七項	考察	276
第八項	今後の課題	279

第二節 疊字部語彙の性格——長疊字の性格——

第一項	目的	281
第二項	長疊字一覧	282
第三項	用例調査結果	291
第四項	考察	348

第三節 『色葉字類抄』収録語彙の性格

第四章 『色葉字類抄』と他文献との関連

第一節 先行研究

第二節 他文献との関連

第一項	『色葉字類抄』に示された先行国書の検討——『和名類聚抄』の影響を中心に——	363
一	『色葉字類抄』中の典拠注記	363
二	和名抄の影響	369
三	展望	377
出典考		379

第二項 『色葉字類抄』と『和名類聚抄』の関係——「式」注記を通して——

はじめに	389	
一	『色葉字類抄』中の「式」注記	390
二	『和名類聚抄』中の「式」注記	395
三	『色葉字類抄』編纂に利用された『和名類聚抄』——『延喜式』を通して——	399
四	結論	407

第三項 重点部語彙の前後	409
はじめに	409
一 『色葉字類抄』重点部の概観	409
二 古辞書における覺語	416
三 用例	422
四 結論	426
第四項 名字部語彙の前後	434
はじめに	434
一 「名字」(名乗字/実名字)についての先行研究	435
二 「名字」の語について	437
三 本書「名字部」に収録された語彙	438
四 「名字部」所収語の掲出順位・同訓字の排列規則	441
五 古代人名辞典における用例	446
六 実名敬避	449
七 結論と課題	450
【掌中歴との関係】	453
第三節 『色葉字類抄』と先後辞書	461
第五章 国語資料としての『色葉字類抄』	
第一節 先行研究	465
第二節 字音から見た『色葉字類抄』——仏法部語彙を中心に——	467
第一項 仏法部語彙の概観	467
第二項 仏法部語彙の音注	484
おわりに	512
第三節 仏法部語彙から見た『色葉字類抄』——用例を中心に——	519
第一項 仏法部語彙とは	520
第二項 用例調査結果	524
おわりに	544
第四節 『色葉字類抄』の価値	524
第六章 字類抄諸伝本	
第一節 伝本調査の意義	551
第二節 『節用文字』と『世俗字類抄』	552
第三節 二巻本・三巻本・花山院本『色葉字類抄』	558
第四節 一〇巻本『伊呂波字類抄』	574
第五節 まとめと展望	613
付節 一〇巻本『伊呂波字類抄』書誌一覧	614

終章 結論

第一節 本論のまとめ……………725

第二節 結論……………735

第三節 今後の課題……………736

色葉字類抄 影印・索引目録……………739

色葉字類抄研究文献……………749

構成論文初出一覧……………767

後記……………771

索引

書名索引……………左1

人名索引……………左12

第六章 「いろは字類抄」所蔵機関索引……………左15

凡例

凡例

- ・文献の引用に当たり、旧字を通行字に改めた場合がある。
 - ・本書で単に「字類抄」「色葉字類抄」と称する場合、三巻本『色葉字類抄』（特に前田本）を示すことがある。同じく「名義抄」は観智院本『類聚名義抄』を示すことがある。
 - ・『色葉字類抄』本文の引用に当たり、原則として、（ ）は著者注、／は改行、へはルビ・注文等を表す。
 - ・『色葉字類抄』本文の所在（篇部丁数）の表示方法は、必要に応じて変更することがある。
- 例（三前田上40才）：前田本上巻四〇丁表（三篇）
 （辞字・中黒36才8）：黒川本中巻三六丁表八行目（辞字部）
- ・先行研究の副題を、原表記に関わらず、「――」で括り示した場合がある。
 - ・参考文献や注は、原則として節毎（第四章第二節は項毎）にその末尾に掲げた。また各節で脚注に既出の文献は特に参考文献欄に記載せずに本文内で既出論文として扱った場合がある。